

『合同防災訓練』に参加しました。



①訓練場所の簡易ガス特定製造所



②初めに、遮断装置の操作手順の説明を受けます。



③その後、実際に遮断をして復帰操作訓練を行いました。



④帰社後は、セクターバルブの閉止訓練を行いました。

去る6月12日、日頃からお世話になっている古川ガス株式会社様にて防災訓練が開催され、当社大崎営業所の所員も協力会社の一員として参加しました。

「6月12日」といえば、宮城県では1978年に発生した宮城県沖地震の甚大な被害を教訓に県の条例で定められた「みやぎ県民防災の日」で、この日は県内各地の官公庁や企業等で防災訓練や伝承展示が行われ、災害への備えを見直す機会とされています。

今回実施された感震自動ガス遮断装置の復帰操作訓練では、手順の説明を受けるだけでなく、実際に遮断をして復帰操作を行いました。また、セクターバルブの閉止訓練では、旧型から現行型まで様々な形状のバルブの取り扱いに慣れることで、緊急時に備えられるようにしました。

災害はいつ起こるかわかりません。
災害のためにできることから対策をし、発災時には、今回の防災訓練で得た知識や技術を役立てたいと思います。

